

保護者の皆様

多摩市立多摩中学校 校長 千葉 正法

台風12号への対応についてのお知らせ

日頃より、多摩市及び本校の教育活動にご支援をいただき、感謝いたします。

さて、9月23日（水）現在の気象庁の発表では、台風第12号は、今後、東日本に接近する恐れがあります。つきましては、本校といたしましては、9月18日（金）に各ご家庭に配布した教育委員会からの通知に即して、生徒の安全確保を第一に考え、下記のとおりに対応させていただきます。皆様のご理解とご協力をお願いいたします。なお、保護者に周知した内容から対応に変更がない場合は、明朝の連絡は行いません。

記

1 9月24日（木）の対応について

- (1) 午前6時現在で、気象庁から「多摩市」地域に特別警報（大雨・暴風・大雪・暴風雪等、現象を問わない）又は暴風警報・暴風雪警報が発令されている場合は、市内全小・中学校を臨時休業とします。
- (2) 午前6時現在で、学区の地域に「避難準備・高齢者等避難開始」、「避難勧告」又は「避難指示（緊急）」（以下、避難情報という。）が発令されている場合は、当該校は臨時休業とします。
- (3) 各公共交通機関から計画運休が発表され教職員の通勤に影響が生じる場合、また、特別警報又は暴風警報・暴風雪警報、あるいは避難情報の発令はないが、台風や降雪等の予報に鑑み、登校に支障が生じる可能性が高い場合は、児童・生徒の登校時刻の変更等、必要な対応をとります。
- (4) 上記（1）、（2）及び（3）に該当しない場合は、児童・生徒は通常どおり登校することとします。なお、午前6時を過ぎてから登校時刻までの間に、特別警報又は暴風警報・暴風雪警報、あるいは避難情報が発令された場合も速やかに臨時休業とします。その際、既に児童・生徒が登校している場合は、特別警報等が解除されるまで学校に留め置き、保護者の引き取りにより下校することとします。また、天候状況を踏まえ、保護者の判断により児童・生徒が登校を見合わせた場合は、欠席とはなりません。

2 下校に関わること

- (1) 台風の予想進路が関東地方を直撃し、下校時刻に被害が大きいと予想される場合は、授業を午前中のみ短縮し、給食をとらせ、保護者による引き取り又は集団下校等の措置をとる場合があります。
- (2) 児童・生徒が学校にいるときに特別警報又は暴風警報・暴風雪警報、あるいは避難情報が発令され、下校時刻過ぎまで影響がある場合は、安全確保のために児童・生徒を学校に留め置きます。警報等が解除されたのち、下校の際には、保護者による引き取り又は通学路等の安全を確認した上での集団下校等の措置を行います。

3 登下校時の注意

学校では、生徒の安全確保に関して、以下の3点について指導を行っています。ご家庭などにおいても、お子さんの安全を守るための声かけや見守りをお願いいたします。

- ①川、がけ、倒れた木など、危険なところには近付かないこと。特に大川、大河原公園周辺は増水が考えられるので通学時には通らないこと。
- ②傘をさして歩いていると、周りが見えにくくなるため、交通安全に注意すること。
- ③強い風のために通学路の電柱の電線が切れたり、看板などが落下したりする危険もあるので十分注意すること。

【問い合わせ先】多摩市立多摩中学校
副校長 東内竜吾
電話 042-375-7023